

| 番号 | 日付 | テーマ | いただいたご意見 | 回答 | 担当部署 |
|----|-----------|--------|--|--|-----------------|
| 1 | 9月23日(火) | 学級規模 | 30人以下学級、25人以下学級は実現するのか。 | 1学級の児童・生徒数の上限については、東京都が定める学級編制基準に基づいて決定いたします。なお、2025年度において、この学級編制基準では、小学校は「35人学級」編制、中学校は「40人学級」編制としています。ただし、東京都では中学校における子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育や働き方改革の推進に向け、2026年度から中学校第1学年を「35人学級」編制とし、以降、段階的に「35人学級」編制への移行を進め、2028年度には中学校の全学年において「35人学級」編制を実施する予定です。今後、統合を予定している学校を含め、市内全校において、この東京都教育委員会の学級編制基準に則り、学級編制を実施いたします。 | 学務課 |
| 2 | 11月9日(日) | 通学区域 | 統合後の学区域は適正なのか。 | 「町田市新たな学校づくり推進計画」では、通学時間の許容範囲を「おおむね30分程度」、通学距離の許容範囲を「徒歩でおおむね2km程度」を目安としています。ただし、徒歩での通学距離が2kmを超えて通学する児童・生徒については、概ね30分程度を目安として通学できるよう、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などを、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとしています。 | 新たな学校づくり 推進課 |
| 3 | 11月8日(土) | 通学負担軽減 | 統合によって通学距離が長くなった生徒には、通学定期券の費用を全額補助してほしい。 | 町田市では、住所により指定された小・中学校（就学指定校）へ通学する際、自宅から就学指定校までの距離が遠いため公共交通機関を利用している児童・生徒の保護者に対して購入された通学定期券の2/3の金額を補助する制度（町田市通学費補助機制度）があります（距離要件以外に支給要件あり）。 通学費の負担割合については、公共交通機関が利用できない地域に住む児童生徒は徒歩での通学が避けられず、また公平性の観点から、公共交通機関を利用できる場合でも一定の費用負担のご協力をいただくため、現行の通学費の負担割合を変更する予定はありません。 | 学務課 |
| 4 | 11月12日(水) | 通学負担軽減 | 想定バス路線として2路線が示されているが、これ以外のバスに乗ってはいけないのか。 | 路線バス利用者が想定されるエリアから統合新設中学校に通学する場合、現時点のバス路線で使用可能な路線は資料に示している2路線だけです。 | 学務課 |
| 5 | 11月8日(土) | 通学負担軽減 | 山崎町の北側の地域に住んでいる生徒が、統合新設中学校の新校舎位置まで通学するには距離が長すぎるため、通学方法について検討してほしい。 | 町田市では市立小中学校への通学時間及び通学距離について、概ね30分程度、徒歩で2kmを目安としています。 ただし、住所地に基づく就学指定校への通学に徒歩で2kmを超える場合、通学時間が概ね30分程度を目安として通学ができるよう公共交通機関の活用を想定しています。 なお、登下校の時間帯のバスの本数が極端に少ない等の理由で公共交通機関を通学に利用することが難しいと想定される場合、対象地域の状況を踏まえて公共交通機関以外の方法による通学を検討してまいります。そのひとつとして、町田市立中学校での自転車通学の統一的な基準等を今後検討する予定です。 | 学務課 |
| 6 | 11月12日(水) | 通学負担軽減 | 自転車通学は実現するのか。自転車通学の対象者はどのような子どもなのか。対象者にならない子どもは歩いて通学するのか。 | 学校統合に伴う、生徒の通学等の負担軽減を図るため、「（仮称）学校統合に伴う通学等に関する基本方針」の検討を行っており、2026年3月に基本方針を策定し、公表する予定です。通学の負担軽減策のひとつとして検討を進めている自転車通学の対象者は、自宅から学校まで徒歩での通学距離が2km以上、通学時間がおおむね30分以上の生徒を想定しています。対象者の要件を満たさない場合は歩いて通学することとなります。 | 学務課 |

| | | | | | |
|----|-----------|--------|--|--|------------|
| 7 | 9月12日(金) | 通学区域 | 木曽東四丁目は、町田第三中学校または統合新設中学校の方が近いが、木曽中学校が指定校となっている。また、忠生三丁目は、木曽中学校の方が近いが、相当に距離がある統合新設中学校が指定校になっている。 この様な不自然な区割りは何とかならないのか、再考は不可能なのか。 | 町田市では、適正規模・適正配置の基本的な考え方を定めるにあたり、教員や保護者にアンケート調査を実施し、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会で議論しました。審議会からの答申を受け、小学校における1学年あたりの望ましい学級数を「3学級から4学級」、1校あたり「18学級から24学級」、中学校における1学年あたりの望ましい学級数を「4学級から6学級」、1校あたり「12学級から18学級」とし、通学時間の許容範囲をおおむね30分程度、通学距離の許容範囲を2km程度を目安とすることを決定しました。 木曽東4丁目については、地域の繋がりや小・中学校の継続等を考慮し、木曽中学校の学区としています。 また、忠生3丁目については、地域の繋がりや小・中学校の継続等を考慮し、山崎小学校、及び町田第三中・山崎中統合新設校の学区としています。 なお中学校については、入学前に市内全域の学校から、入学する学校を選択できる、学区外通学制度を設けています。 この際、学校施設の状況や今後の生徒数の推移等を考慮し、各校受入枠を設けます。ただし、指定校までの通学距離が2km以上の場合で、希望校までの通学距離が2km未満の場合、受入枠の範囲内で優先的に入学を認めます。 | 学務課 |
| 8 | 11月12日(水) | 通学区域 | 学校位置を基準として学区の区割りを考えなおすことはできないか。 木曽東エリアは指定校の木曽中学校が遠く、町田第三中・山崎中統合新設中学校の予定地が近く、山崎町の北部や忠生一、二丁目は統合新設中学校の予定地から遠く、忠生中学校や木曽中学校の方が近い。学区再編をするのであれば、学校位置を中心により学校が近くなるよう学区割を考えた方が良いのではないか。 具体的には木曽東エリアは町田第三中学校から近いため、木曽東は町田第三中学校区。忠生一、二丁目は木曽中学校や忠生中学校の学区にした方が良いのではないか。 | 木曽東4丁目については、地域の繋がりや小・中学校の継続等を考慮し、木曽中学校の学区としています。 また、忠生3丁目については、地域の繋がりや小・中学校の継続等を考慮し、山崎小学校、及び町田第三中・山崎中統合新設校の学区としています。 なお中学校については、入学前に市内全域の学校から、入学する学校を選択できる、学区外通学制度を設けています。 この際、学校施設の状況や今後の生徒数の推移等を考慮し、各校受入枠を設けます。ただし、指定校までの通学距離が2km以上の場合で、希望校までの通学距離が2km未満の場合、受入枠の範囲内で優先的に入学を認めます。 | |
| 9 | 11月9日(日) | 通学区域 | 忠生三丁目の山崎小学校学区について、距離の近い忠生小学校・忠生中学校学区にしてほしい。 | 忠生第三小学校の在校生のうち、2026年度に町田第三中学区から木曽中学区に変更になる、木曽東エリアにお住まいのお子さんは、概ね1学年60人程度と考えられます。 また、山崎小学校の在校生のうち、2036年度に忠生中学区から町田第三中・山崎中統合新設中学区に変更になる、忠生エリアにお住まいのお子さんは、概ね1学年30人程度と考えられます。 | 学務課 |
| 10 | 11月12日(水) | 通学区域 | 2026年度に町田第三中学区から木曽中学区に変更になる木曽東エリアと、2036年度に忠生中学区から町田第三中・山崎中統合新設中学区に変更になる忠生エリアには、1学年あたりどれくらいの人数の在校生がいるのか。 | 忠生第三小学校の在校生のうち、2026年度に町田第三中学区から木曽中学区に変更になる、木曽東エリアにお住まいのお子さんは、概ね1学年60人程度と考えられます。 また、山崎小学校の在校生のうち、2036年度に忠生中学区から町田第三中・山崎中統合新設中学区に変更になる、忠生エリアにお住まいのお子さんは、概ね1学年30人程度と考えられます。 | 学務課 |
| 11 | 11月12日(水) | 通学先の変更 | 学区外通学制度の特例については、受入枠があるかないかによって、より近い学校があるのに選ぶことができないのはおかしいのではないか。いびつな学区の受入枠については、フレキシブルに対応してほしい。 | 受入枠は、学校施設の状況や今後の生徒数の推移等を考慮して設定しているため、年度によって異なります。なお、2026年度の新入学予定者を対象とする町田第三中学校の受入枠は50枠でした。 受入枠は学校との協議で決めるため、少しでも枠を増やせるよう努めてまいります。 | 学務課 |
| 12 | 11月8日(土) | 通学先の変更 | 木曽東地域など、木曽中学校まで2.0km以上の生徒のうち、より統合新設中学校に近い生徒を優先的に統合新設中学校に通学できるようにしてほしい。 | 中学校については、入学前に市内全域の学校から、入学する学校を選択できる、学区外通学制度を設けています。 この際、学校施設の状況や今後の生徒数の推移等を考慮し、各校受入枠を設けます。ただし、指定校である町田第三中・山崎中統合新設校までの通学距離が2km以上の場合で、希望校までの通学距離が2km未満の場合、受入枠の範囲内で優先的に入学を認めます。 | 学務課 |
| 13 | 11月8日(土) | 施設整備 | 忠生第三小学校在校生に、木曽中学校か統合新設中学校か、どちらに進学を希望するか、事前にアンケートをとってほしい。その結果をもとに、統合新設中学校の建設時の校舎規模を検討してほしい。 | 統合新設中学校の校舎規模については、予想される開校時の児童推計に合わせて設定します。 | 学務課 施設課 |
| 14 | 9月23日(火) | 施設整備 | 教室や図書館に新たな施設、設備が備わるような案があるが、生徒や教職員が失うことや不便さはないのか。 | 教室や図書館に新たな施設や設備が備わるため、これまであった機能を損なうことなく、利便性が向上します。 | 施設課 |
| 15 | 9月23日(火) | 施設整備 | 校庭、体育館、視聴覚室などの広さはどうなるのか。 | 「校庭」や「体育館」は必要な諸室の面積とのバランスを見ながら、広く確保できるように設計を進めてまいります。 「視聴覚室」は、図書や視聴覚教材といった多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができる「ラーニングセンター」として整備します。 | 施設課 |
| 16 | 11月8日(土) | 施設整備 | 広いグラウンドを確保してほしい。 | 「視聴覚室」は、図書や視聴覚教材といった多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができる「ラーニングセンター」として整備します。 | 施設課 |

| | | | | | |
|----|----------|-----------|---|--|------------------------|
| 17 | 11月8日(土) | 学校跡地 | 忠生第三小学校と木曽境川小学校の統合新設小学校を将来的に建設する際、町田第三中学校の跡地を仮校舎として利用できないのか。 | 2025年4月の新たな学校づくり推進計画一部修正の結果、忠生第三小学校については、木曽境川小学校との統合時期を第3期（基本計画検討着手目標年度：2033年度以降）としております。 第3期については、検討着手時期が近付いてきた段階で、改めて社会環境の変化を踏まえた実現可能性を検討します。 このため、具体的な検討の開始に合わせて、建て替え時期等を決定します。 | 新たな学校づくり 推進課 施設課 |
| 18 | 11月8日(土) | 生徒の事前交流 | 学校統合前に部活動を統合したり、交流したりできるようにしてほしい。 | 部活動についても、教育課程同様に統合前から両校の部活動が円滑に統合できるよう、事前の交流等も含めて進めてまいります。その上で、学校や地域の実態に応じて、部活動の設置や活動時間等を協議してまいります。 | 指導課 |
| 19 | 11月8日(土) | 学校生活 | 学区域が広がると生徒の通学の負担感が増すため、部活動の最終下校等、下校時間を検討してほしい。 | 様々な事由による不登校児童生徒の増加は全国的な傾向です。町田市の不登校児童生徒の発生率が突出している訳ではありません。 | 教育センター |
| 20 | 11月9日(日) | 不登校 | 色々な理由で不登校の児童・生徒が町田市は1000人以上いると聞いているが、統合が大きな一因になっているのではないか。 | 現在、市立中学校には週に2日間、スクールカウンセラーが配置されています。教職員一人一人の教育相談に対する意識を高めるとともに、連携を一層深め、学校が一体となって組織的に行うことで校内の教育相談を充実させてまいります。 | 教育センター |
| 21 | 11月8日(土) | 統合に伴う心のケア | スクールカウンセラーの配置等の配慮（メンタル面について）をしてほしい。 | 現在、小学校については新校舎使用開始にあわせて知的障がい特別支援学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設する方針を掲げております。中学校については、意見交換会等で意見をいただきながら、地域ごとに開設の必要性を検討したいと考えております。 | 教育センター |
| 22 | 11月8日(土) | 特別支援学級 | 統合に伴って、特別支援学級がどのようになるのか、もっと早く情報を公表してほしい。 | 現在の在籍生徒数及び小学校肢体不自由学級の在籍児童数を踏まえると、1校に集約することで一定規模の生徒がともに学びあうができる環境であると考えております。 | 教育センター |
| 23 | 11月8日(土) | 特別支援学級 | 肢体不自由学級のある中学が今後も一つであるのはなぜか。 | 現在の在籍生徒数及び小学校肢体不自由学級の在籍児童数を踏まえると、1校に集約することで一定規模の生徒がともに学びあうができる環境であると考えております。 | 教育センター |
| 24 | 11月9日(日) | 特別支援学級 | 特別支援学級（知的障がい）の学区はどうなるのか。 | 学校位置の変更に伴い、特認校等の見直しを検討しております。 | 教育センター |
| 25 | 11月9日(日) | 特別支援学級 | 支援学級の教員・支援員を変えずに配置するようにしてほしい。 | 教員の配置については、東京都教育委員会が定める人事異動のルールに沿って行うことになります。統合直後の生徒の環境が急激に変わらないよう、東京都教育委員会に教員の配置について配慮いただくよう協議してまいります。 支援員については、統合後の児童生徒への影響を鑑み、可能な限り変更の内容に配慮したいと考えております。 | 指導課 教育センター |
| 26 | 11月8日(土) | 特別支援学級 | 統合には関係ないが、肢体の学級がかかわってくる学校の場合は機能訓練室等、充分なスペースを確保してほしい。 | 新校舎の設計において、必要な諸室を検討してまいります。 | 教育センター |
| 27 | 11月9日(日) | 施設整備 | 特別支援学級と普通学級が同じ空間で学校生活を送れるゾーニング計画にしてほしい。 | ご意見を新校舎の設計における教室配置の検討に活かしてまいります。 | 教育センター |
| 28 | 11月9日(日) | 特別支援学級 | 支援級の教室配置について、授業内容の関係もあるかと思うが（通常級の）職員や生徒達が支援級の子達の様子を感じる事が出来るところにしてほしい。（現山中のような感じ） 特別教室棟にぼっちのような配置にはしないでほしい。 | | |

| | | | | | |
|----|-----------|---------|---|--|-----------------|
| 29 | 11月13日(木) | 学校跡地 | <p>学校跡地は、子どもが通える習い事を集めた場所にしてはどうか。 例えば、各教室を様々な学習塾、英会話教室、公文などが使い、音楽室はピアノ教室、図工室は絵画造形教室、体育館は体操教室、というような具合。そうすれば習い事のプラットフォームができ、非常に便利。</p> | <p>2032年度末で閉校となる町田第三中学校の次の活用については、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づく新たな学校づくりの基本計画着手とあわせて、2026年度から検討を開始する予定です。</p> <p>市では、未利用・低利用の市有財産について、2009年4月に「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」を策定し、市有財産の効果的な利活用を図っています。</p> <p>この基本方針に加え、新たな学校づくりで閉校となる学校の跡地につきましては、地域住民にとって身近な場所となっていることから、活用に関する基本となる考え方を整理し、2022年3月に、「学校跡地活用の基本的な考え方」として、取りまとめました。</p> <p>この考え方は、地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継ぐものの、引き継ぐことが難しい機能については、学校の跡地において引き継ぐこととしており、活用にあたっては、校舎などの建物については、原則取り壊すこととしています。</p> <p>こうした考え方を基本として、町田第三中学校の跡地については、地域のご意見や土地の特性等も踏まえながら、市の施策の実現に向けた活用や、市民や民間事業者による活用可能性など、幅広く検討していきます。</p> <p>2026年度から活用の検討の進め方やスケジュールの共有などを地域の皆さんにご説明するとともに、意見交換をさせていただくなど、地域との対話を重ねながら検討を進めていきます。</p> | 企画政策課 |
| 30 | 11月8日(土) | 施設整備 | 避難施設となる体育館は、一階にしてほしい。 | 基本計画・基本設計時に敷地形状や防災上の条件などを考慮し、総合的に検討いたします。 | 施設課 防災課 |
| 31 | 11月8日(土) | 避難施設 | 町田第三中学校の避難施設機能を残してほしい。 | 学校跡地において原則100人程度の受け入れ可能な避難スペースを確保するとともに、給水機能としての応急給水栓や受水槽など、災害時のインフラ支援にあたる機能を引き継ぎます。 | 防災課 |
| 32 | 11月8日(土) | 避難施設 | 避難施設の変更について、前もって周知をしてほしい。 | 地域にお住まいの方々に周知が行き届くよう努めます。 | 防災課 |
| 33 | 11月9日(日) | 避難施設 | 避難施設機能は、人の配置も考えてほしい。 | 各避難施設には、指定職員を4人配置します。 | 防災課 |
| 34 | 11月9日(日) | 適正配置 | 適正配置の基本的な考え方について、通学時間や距離の許容範囲が一律に2km30分だと、高低差のある地域には厳しいのではないか。 | 2020年1月に町田市立学校適正規模・適正配置等審議会において、小学校・中学校の保護者、教員に対して行った「片道の通学時間の許容範囲」に関するアンケート結果を尊重し、通学時間の許容範囲をおおむね30分程度、通学距離の許容範囲を2km程度を目安と決定しました。 | 新たな学校づくり 推進課 |
| 35 | 11月9日(日) | 地域活用型学校 | 地域の拠点として小中学校は地元の住民との交流の場でもあるため、共有（一部スペース）可能な体育館、グラウンド、防災設備等が必要なのではないか。 | 体育館やグラウンドは、地域の方々に文化やスポーツ等の活動の場として活用してもらえるよう施設環境を整えることで、将来にわたって地域の方にも愛着を持ってもらえるような開かれた学校となるよう整備を進めていきます。 また、現在学校が担っている避難施設機能については、その地域における統合新設校と閉校となる学校跡地で引き継いでいきます。 | 新たな学校づくり 推進課 |
| 36 | 10月20日(月) | 歴史の継承 | 寺山修司作詞の校歌を保存してほしい。 | 学校は児童・生徒だけでなく、地域の方の「想い」のつまった施設であると考えています。 また、長い歴史がある学校は、学校名や学校の位置が変わっていることもありますが、そのような「想い」は受け継がれていると考えています。 | 新たな学校づくり 推進課 |
| 37 | 11月8日(土) | 歴史の継承 | 町田第三中学校の校歌の作詞家が有名な寺山修司であるため、何らかの形で残してほしい。 | 学校を統合するにあたっては、新しい学校をつくることを想定しています。そのため、新たな学校づくり基本計画検討会を設置して、統合対象となっている学校への想いやシンボルなど、それぞれの学校の歴史をどのように新しい学校へ受け継いでいくかを検討することとしています。 | 新たな学校づくり 推進課 |

| | | | | | |
|----|----------|----|--|--|-----------------|
| 38 | 11月8日(土) | 意見 | 統合しすぎなのではないか。 | 町田市では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応するため、学校統合を「未来の子どもたちに、より良い環境をつくる機会」と前向きに捉え、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき、新たな学校づくりの取り組みを進めています。 「町田市新たな学校づくり推進計画」は、すべての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据えたより良い教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みです。 引き続き、各地区において、保護者、地域の方、学校関係者の方々から様々な意見を聞いて、より良い教育環境をつくっていきたいと考えております。 | 新たな学校づくり 推進課 |
| 39 | 11月8日(土) | 意見 | 普通学級を、国の基準ほどではないのにこんなに減らす必要があるのか。教育にもう少しお金をかけてほしい。 | | |
| 40 | 11月9日(日) | 意見 | 新たな学校づくり推進計画の策定の背景として、(1)児童・生徒数の急激な減少(2)学校施設の老朽化・施設整備費の高騰(3)教育環境の変化とあるが、(1)・(2)については子ども達の目線に立って考えるべきではないか。 | | |
| 41 | 11月8日(土) | 意見 | まだだいぶ先であるため、小学校などで保護者に向けてのアピールの仕方を考えた方が良いのではないか。 | 新たな学校づくりの進捗状況について、当事者となる方に情報が届くよう、地区ごとに発行している「新たな学校づくり通信」を、対象地区の学校と周辺校、町内会・自治会、保育園・幼稚園に送付し、周知していきます。 | 新たな学校づくり 推進課 |
| 42 | 11月8日(土) | 意見 | 意見交換会とは別に住民の意見・要望を聞く場も設けてほしい。 | 今回の説明会は、時間内であればいつでも参加することができ、気になる点をその都度担当者に確認することができるよう、また、今までよりも対話の機会を増やすために、オープンハウス形式での開催としました。 今後も、保護者や地域にお住まいの方々と統合に向けた意見交換を継続していきます。 | 新たな学校づくり 推進課 |
| 43 | 11月9日(日) | 意見 | 早めに計画が必要な時から地域で何回か説明会をしてほしかった。 | | |
| 44 | 11月9日(日) | 意見 | 個別の課題について賛否をとれるような「○×方式」などの工夫がほしかった。 | | |
| 45 | 11月9日(日) | 意見 | 1日だけの開催ではなく2~3日間あっても良かったのではないか。 | 11月8日(土曜日)10時~15時 町田第三中学校 11月9日(日曜日)10時~15時 山崎中学校 11月12日(水曜日)17時~19時 本町田ひなた小学校 の3日間で開催しました。 | 新たな学校づくり 推進課 |